

再 評 価 書

事業名	ふるさと農道整備事業	地区名	度会北部地区	室名	農山漁村室
事業概要	工期 (下段：当初)	平成6年～平成20年	全体事業費 (下段：当初)	1,705百万円(負担率：県65、町35)	
		平成6年～平成9年		1,180百万円(負担率：県65、町35)	
事業目的及び内容					
<p>当地区は、茶の生産が盛んな町で、『わたらい茶』として高い品質を誇っています。</p> <p>戦後の開拓により生産が本格化し、昭和30年～昭和40年代にかけて国の補助を受け茶園の開発に取り組んできました。近年、栽培農家の高齢化などから担い手農家を主体として乗用茶摘機などによる農作業の大型化へ移行しつつあるなか、地区内に主要な幹線道路がなく、農産物の流通や大型機械化への移行に支障を来しています。</p> <p>こうしたことから、良好な輸送ルートの確保、基盤整備（畑総計画面積130ha）と併せた大型機械化への移行による農産物の生産コストの低減により、農業経営の安定と生活環境の改善、地域の活性化を図るため、平成6年度に事業計画期間4年間、全体事業費1,180百万円としてふるさと農道整備事業を計画しました。</p> <p>当初計画時の事業内容は、次のとおりでした。</p> <p>全延長 L = 2,810m</p> <p style="padding-left: 40px;">道路工 2,676m 橋梁工 3基(134m) 舗装工 18,500m²</p>					
事業主体の再評価結果					
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>事業採択後、一定期間が経過し、なお継続中ですので三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価を行いました。</p>					
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>平成6年度事業着手時には測量設計を、翌年度には用地測量を実施し、翌々年度から工事用地の買収に着手しました。</p> <p>平成9年度から工事に着手し平行して用地買収を行い現在に至っています。</p> <p>これまで50%が完了し残事業量は50%となっています。</p> <p>今後は、厳しい財政状況ですが単年度内に完成する工事規模を考慮しつつ平成20年には全体計画を完了する見込みです。（詳細は3ページ参照）</p> <p>また、用地買収も全て完了していますので残計画期間（4年間）内に十分完成出来るものと判断しています。</p>					
<p>3 事業を巡る社会経済状況等の変化</p> <p>(1) 全体計画の変更</p> <p>当地区は、計画採択後の実施設計時に測量成果に基づいた道路計画を行ったところ、深い谷部に架かる橋梁取付部で特殊な擁壁工が必要となりました。</p> <p>工事を進めるなか、想定外の岩盤が出現し、岩掘削が必要となった他、法面緑化においても岩盤では直接、種子のみを吹付けても発芽が見込めないことから、土と共に種子を吹付ける工法に変更となりました。</p> <p>このような想定外の要因が積み重なり計画期間15年間(11年間増)、全体事業費1,705百万円(525百万円増)となりました。</p> <p>変更内容は、次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 40px;">特殊擁壁工 2,300m²(2,300m²増)</p> <p style="padding-left: 40px;">岩掘削工 67,000m³(67,000m³増)</p> <p style="padding-left: 40px;">法面緑化工 27,000m²(27,000m²増)</p>					

(2) 周辺環境の変化

現在稼働している既設ライスセンターの老朽化が進み、周辺に開発された住宅団地から操業時の騒音に対する苦情等が出ています。また、ライスセンターへの搬出車輛により学童の通学や団地住民の通行に支障を来しており、危険な状況となっているので計画路線沿いに新設ライスセンターの建設を計画しています。

度会町の総合的な施策の一環として、町役場の新築移転の実施や計画路線沿への多目的ホールの建設、路線沿の森林の有効活用を図るための木材加工場誘致計画があります。

近年、宮川流域を対象とした宮川ルネッサンス事業が展開され、地域の特質の再発見やその有効的な利用として『流域案内人』による数々のイベントなどが開催され、地域の自然や歴史・文化の継承を図っています。

計画路線沿いには歴史的遺産である国東寺があり、旧寺院跡の国東山には史跡を巡るハイキングなどが催されています。

(3) 財政状況の変化

本県の厳しい財政状況から進捗が伸び悩み現在に至っております。このため、さらにコスト縮減を進めることとしています。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元の意向の変化等

4-1 費用対効果分析

ふるさと農道の事業制度上、事業採択時に費用対効果分析を行う必要がなかったため、今回、現時点で費用対効果分析を実施した結果、1.77となりました。(詳細は4ページ費用対効果分析算出明細書参照)費用対効果の算出については、三重県公共事業評価システムにより算定しました。

4-2 地元の意向

度会町や地元住民からは、当地域の担い手農家の育成による農業経営の省力化・安定化、町の総合的な施策の実現に向け当該計画道路が重要な位置にあることから工事の実施継続と共に早期の事業完了を強く要望しております。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

工事に当たっては、これまで材料に再生骨材を採用するなどコスト縮減に努めてきた他、町内の排水不良田に残土処分を行い建設残土の運搬コスト、41,500m³で130百万円の縮減を図るとともに、将来的な荒廃田の防止に寄与しています。

今後は、舗装工事において再生骨材を利用し2,750m³で3.7百万円、再生アスコン2,310tで0.7百万円の縮減を図っていく所存です。

5-2 代替案

当計画路線は、用地買収もすべて完了しており、当路線に代わる案もないことから現計画路線が最も妥当であると判断しています。

再 評 価 の 経 緯

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。